

サービスご利用の皆様

ハウスプラス住宅保証株式会社

**グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスのご申請期限について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、2021年3月25日に開始した、当社のグリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスについて、ご申請の期限を以下の通りといたしますので、内容をご確認のうえお早めにご申請いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

**ご申請期限：2021年9月10日（金）**

## ■ポータルサイト（電子申請）の場合（一戸建住宅、木造系共同住宅等）

**9月10日（金）に申請ボタンが押された物件までが受付対象**となります。

※以降の申請はお引受け不可となります。

## ■紙によるご申請の場合（非木造共同住宅等）

**9月10日（金）弊社必着分までが受付対象**となります。

※以降の申請書到着に関しては、申請書一式を返却いたします。

なお、上記申請期限までにお申し込んだ物件であっても、ご申請状況（不備不足等）や質疑回答のご対応状況により、証明書発行がグリーン住宅ポイント制度のポイント申請期限である2021年10月31日に間に合わない場合がございます。

また、グリーン住宅ポイント対象住宅証明書以外の省エネ性能を証明する書類（以下枠内）について、当社サービスの受付は停止いたしません。が、申請数の増加により評価・審査に通常より日数を要している状況です。よって、ポイント申請期限内の発行はお約束できかねますので、予めご了承ください。

・BELS 評価書

・設計住宅性能評価書

・フラット 35S（適合証明書、設計検査に関する通知書）

・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証

・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証

・性能向上計画認定に係る技術的審査適合証

ポイント申請期限に間に合わなかった場合、評価・審査料金のご返金やポイント申請のために要した費用の負担について、当社は責任を負いかねます。

以上

&lt;お問い合わせ先&gt;

ハウスプラス住宅保証株式会社

東日本営業部・西日本営業部・営業推進室

電話：03-4531-7205